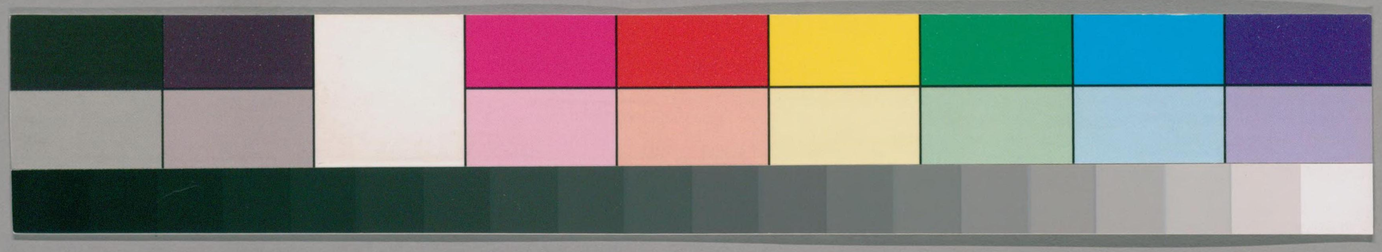

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1

国立国会図書館　　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1

ガラス使用

862
1
41

勢州白子船神昌丸漂流之記

并新尚五平次

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

862-1
(41)

勢州川曲郡若松村八性古船漂流の所にて記す

重武帝の御時三浦に漂流

古今集
天官

妹(イモ)子恋ふる乃松原見渡せば汐干潟にぞ立ちて居ける

同集

吾袖も恋ふる乃松原うつ波の

夫より性浦を風雅小富士と人々名付ける事東遊雑詠に見えたり

松汀陣(ショウテイジン)と称して

當帝代と為りて権現君京都御上洛の御供に供奉

より英を指して詰乃古

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

石九ら松原浦乃難笑を告ふるの
ら是を以て久しく上洛の事を沖名代と称して支配
行也年支詠乃み於也り又紀列君八往古熊野
の神道乃者と叶浦八田家の名不るゐれ是非
か此不りてくとくいかり一事叶布の四記と有
殊小近比公願ノ官米叶浦へ指出一此浦ゟ私積ミ
て運送をるゐ小て公私の役人八叶演ぶ来り古
姓八是ゞ為ゐ乎ゐ乃大災窮難のいまゝめを逃

おのつから家業も怠りを上又ゝ石茶師辞の助
帥と号して公家武家の旅中往来ゟ時ゝ宿役
お勤免茶師訳より日日市近往還十里程乃所を
重き荷を持て勤役を逃八ゝ事小勤免候りて
も三日の家業を怠りとも不叶の風聞小ても
有八去訳ゟ熊野大河有八川ゟ水こり支へら逃
川揚ニ遅り法方ら道中ゟ
人乃ゐ乃ゐ一必要為り虚説(テンキヨウ)猶ゟ人柄と為り

奉八日ニ起ラ一浦ハ年ニ
着八日夜ヨリ雨ヲ降寸風ヲ
モ種々ノ恵ヲ施シ給ヒ公
辞没ノ官人ヘヨリ送ヒ重
今ノ如ク八昔ヨリ禄ハ添ヲ
ノ業ヲ行ヒ下シテ江戸回
渡世ノ下ヲ為ヨリ外ノ
モ往古ハ傳ヲ所ハ府内ニ

居テ運送ヲ一ケ年ノ廻
ノ商家別ノ回船ヲ積（交易シ終ス
又傳ヲ所ハ松浦所ハ二ツノ
生ヲ事ニ拠ノ天明二寅年二月十三日揚所ハ
子村一見ノ船ヲ為ヨリ神昌丸ハ幸
十又人上ヲ人志摩ヲ為ヨリ之
順風ノ帆ヲ挙ヨリ行ノ
俄ノ大西風吹来リヲ外十三日ノ

私共多の私共中に非常なる沖出て
楫（カヂ）をいたみ水かさなる迚（とて）甚敷人今ハ船を
危ク私中一布小荷集り悋惜（ホウゼン）強慾
無暮り吹十合ともちなる帆を
船ハ牧（バイ）ヲ以り経小市ハ心の利たる宮の迚ハ奉
奏かしやうハけ杉と綿りてハかく斗の大風（タイフウ）帆柱
風に小屋（ヤ）てをたづと私ども神ん事必定迚
かつて害ハなき迚ど無敢（アヘ）ず平ク打捨（ウチステ）置（オク）
すむ迚でとも一切離てたを迚（とて）投のけ迚
私ども人も一布ハなき所にたづむべしいのハセんと勉（ツトム）
命共揚ハ陸（オカ）てハ許定も極（キハ）十十廿上ハ発と南
も神恵に但ハ添ハたまへかしと誓（チカヒ）をん
発（ホツ）立（タツ）ハ一度ハ大当上てを拝（ヲガミ）天照
皇大神宮を定メ路（ロ）へやこ小市ハもう共振上ら
て帆柱のお三尺斗りの布を一本十ヨコ三ハ本意
後やるこかいハ本り大の帆柱軸の方へ例（タトヘ）迚

思へハ切口ハ中ホたゝ孫抔ゟ
私中ハ爰ゟ見ル如ク二度(ヨミカヘ)蘇りたゟ能ゟり
支ケ船ハ鵜毛の如く軽り
ハ風ゟ紀て東をゟして流たり風と潮ゟ静り
なゟと抔ゟ云ハゟく抔ゟ船の命ハ櫂斗り
ゟゟ多ホ子四又百石ゟ積大船ホ三ゟのけゟて
矢許ホ遠ハなくて人カニハ十ヨ(ヨウ)ゟ千ゟ浪ハ
汐ホりホ抔ゟ也風ホゟゟゟ也東西南北乃

共別ゟく十七人の者ゟて
ゟの計忠義ゟ志ゟ
早一ヶ月余ゟ日ハゟゟ能く世界乃外へ流たり
受てゟゟ四方ゟ海てゟ抔鬼ゟ
見ル(ず)山の如ク荒浪ハたてゟゟ
海むかゟめたゟ一ホゟ見ル(ず)毛本ゟり翌十日
ホ抔ゟゟ服ゟの乃ゟ赤ホ
抔ゟ見ル(ず)毛雲ゟゟ出ル方ゟ
なく今ハ慶(ケイ)世界

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

と私ノ中より親おやを兄弟ふを拾七人浪り
乃ち悪だと泣りつゝみじ月と
つゝ云ふ家の舟と消やう神ち
出れを見て船と知りかさむくを
かへ月の海を見て今日も暮
知り日和ゆゑ今日八今日一日の
ま一雲ゆれ恐ろ時々今
ま一波かと泣ふ波のうねり
中ふも日八立て八月の月教法もうて拝ル如
月遠あるゆゑ雨ふるゝと流たりて
法さるゝと共本ゟ汲屋ふ
日八舟中共道具ふゝの海る
舟中の若ゝ男衆頼迫も
集て用水とゝみ一合ゟ
ゟ内ニ早薪法ゟて舟中ニ
ニゝして食ゟ炊ゆ凡十七人
ニゝ舟の中ゟな心ゟ

積屋さ枝ともろく落ち八舟の化粧にあらなる
恒四り業経路経のたぐりも遠皆悪り焼果たり
七月の初こおり来八紀州乃官来又百石積た
迚も茫一そ事八ろみ出入てかみく
領ふたく方位ろく二日三日八堂ふ入てかみく
餓をまのげどと給八食氣を失て来を見ても
子機をろく含せや迚一八男も病(ヤミ)力も裏へ
中ふも候の哉八八飢渇ふたる事ず病ふ奴して寺
倒也七月中旬乃末ふ至りて八年長(トシナガ)たり一味を
又六人も枕こ伏して煞(ヤマヒ)こと業をろく病枕を
絶こ見如生(ソクセイ)るの迚て今日八他の臭れ上晴月を
我等とり一遠(トホサ)を忍の尚り古里此方を眺やまて
膓をつ斗りろりせや迚ても哀いて他一て命り
おとろを待(マツ)斗りも苦くせんくせ免て食をかして
用意七んとそ一船へ割て是を焼て食事を調
ん二ち一とも一橋船を割てハ第一神乃古恵光

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』 請求記号 862-1
ガラス使用

人の往来小流来てもえ船八人力こゆえず橋船
小来てのかゝる卯之刻ニいかゞセんとなげく
神ゑ小仕て古風ありけるゆへ大神宮を遠江ニ
三度風とのけたるゆへ三度ゑがゝ橋船をこだく
みて有ル風なけれ共漕ども〳〵七日小早七月十
七日小二病人弐八人命をとり人を捨ル者集りる
あさかるゝむを有様古里ゟ里ゟて親類小合ル
ゟり船のもゑ人住処ゑ（着）ゑを深（タヨニ）入者ハ
大地ニ船骸を葬（ホウムラ）んニ三日迫待け共でゑえゟ
沖異のこゑ八船骸をんどてたゝ雑ゝ十九日
の暁小ゟ足を四隅の縄小かげ流れ上小深下ニ
行も同音ニ念佛ニ一度小縄を離（ハナ）セんニ約束ゑ
往ニ廿名ゟりにみて持ル綱をたゝ一筋
唯一同小声大あて愁（シウ）歎共有様ハセと有屋一ニ
ゑとて吟小涙をゑぼりけり翌九日乃暁加た
小船小帝用を調人為小一人やとゝ上り東方ゑ

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

又てのごバ雲の出根日ハ七八巻り地より立ル
雲ゆく也小市碧りかんかんてゐ見ゆるのこゝろかす
かにおぼしき形ちも見ゆんの中に姉くてまた
楽りけんと以ふ今朝船ゐに天竺震旦鬼界ヲ瀉ヲ
八洲の生ゐ知ん祢ごと人の住む地ごまで神の
力か佛の慈悲か粒も地方ごも吹ゑの七珍ごんの
中に祈祢て檣乃上より声をなげ船頭厳茂
ゐ立ち出ゐ早松ゑ漕へ向ふ鴻の見へなるぞや

起ふくごと見梅子踏て〝ゐ出
見し如く檣に掛上り小市ゐ遠くなるくた
ゐかゐ福ゐ見ふけり行もし収び手の垂ゐ
天也洋地を招ゐ風加ゐ七てなまるな平り
ゐ吹ゑ漕へてゐ也を流して孤なるゐ丹心誰た
ゐ実ゐ人ゐ力ゐこゐ納受なかんや嶌乃ごり楫
有ごこゐゐゐ如り見へ渡ゐ皆ゐ収び二度ゐ
世界へ葭りなん地してもゐ八朱ゐ陸ゐ上ゐ

用意せよとの仰ぎ橋船を海上に下し
永生と申すもの共数人乗組いて船の進むを必ず
をつぐ屋かすに違ざる者ゆえ共に
九死一生の病人ゆえ是迄共に
船を捨ずに
肉も勿すに
折たる時は舳をけて
舟へ二度迄の
も橋舟を積入病人も
主世よと云ふ市
ふ屋を頼て上ル
娘一をの侭ふ十方ふく
よる事共
でも気をえ静メ給へといへ
やうとをふ收ふ
事もまづ人食事も有やう

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

てそ食こて命の玉ふるの玉ことを服し
出来た玉八何の玉ことも考て掛り落（ゆて大もり
とれ出一ふぶりたる食をセ八十掛て風呂浦
又是を竟をかへ八先ご病人と外抱一私ご余セ
よご下知をセ必ど六人の病人八何の玉ことも同枝乃
ふて猫なる事八日ごも晨もみく皮肉一ちい
ふるり行歩をけさに自用をく調ふなるず
六人ともか去年ゟ海上ふて同一癖（シヤウ）癖（クセ）乃ご氣ふ

当り同病ごそふへごそ中ふご三又高吉ごと八実
乃父子ふーて同船ふ家りて掛一ふ祝三又高八多年
有余ご老人るの玉てそ一向木んの如り動く事もる
能ず豊吉常ふ枕ふそーて看病るーけふて
七月九日ご朝名掛舟ごて我一ごと家人ごすふ三又高
八発意ご掛ごて舟ゟ我子を吉がへを
えて今て祝子乃ゟそ人ごふ家りおくゟてな
ひ身八陸へのがりた玉ことて此船る玉バかへつて

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

汝が尼母と我り迚も人今日なすに死ぬる身ぞ
捨て汐こそ口こハいへとも赤子乃魚と寿守り
浜こ〻迄て到りけり豊吉ハ是を時服前に現の
赤朝ふ我り親と一所ふ船ろ沖り血をに沸反ふ静ク
ゑとそ我一人陸へ上ろ屋そや早り我ふおを迄治と
背せ一せおてと親ろ身動ろともるへず待事の
若と来み今ろ比親と営ろて世のふくり休寝社
ろ家ふこそ語るの迄昔ン軽の大臣遣唐使と

我り唐帝へ貢物て渡へ迄一ふ唐比官人貢物の
水きをいさこより軽の大臣を灯ろ巻ことゑ祝ンふけり
灯ろ巻ヲ一ツ毎ニ一セテヲシトナシ身ニウルシヌリテ固メリヒカリ首ニ決リ二セテ後又日
脚ヲ入テ蝋燭ニ代シ客ノ食事ノ燭ヲ足ス灯ろ巻ヲ云
本ク春衛とゑ者遣唐使ふ捉たり春衛ハ久ク大臣
（軽ノ大臣迄）
と唐土そ留りてお玉へ海ろずろを安居と等度唐
土へおそハ渡りたり此度春衛ハ唐帝比拝前ノ首尾を能ク
宮中ふおいて唐比大子ク古酒宴を張り唐の官人と
後日春着ろ一所ろ夜ろ入ろ食事の為に灯ろ巻

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

を立てたり春衛行のの気もなく
服は光りも艶も出ず動り悪く身体不潔にして全体ハ悪
み彼是すると宮人却て妻衛一人ヲ
ゐる迄ハ灯火を点ぐ我子まで
を表と陰切り春衛のまたるかう話の神ヲ流ス血
を指て一首の詩を書付たりを内に又宮人ども産
ふ悔りたり仕ふる我親こゝろのを知てを疫
春衛灯火悪鬼を逐ひ出し神ヲ保ふおゐて本朝ノ諺
薩摩国悪鬼ヲ為ス浦てふ辛苦して活
ける如て親を命捨りたり焼悪鬼を攘り
なる事ハ迚も悪鬼ヲ免ル事ハ出来ぬ事ぞと云ハ
見ぐるヲ古昔(ムカシ)といふことを
迚一首の祖詰り春衛が親をたいたるふと今ハ
用前ハ妻言ヲ知ず想来妻のうさ諦(メビジ)詠(ステ)ハ活(リシウ)ぬ活
乃ぶ一人の親を労ふてり斧(セイ)貫(ホイ)つたゝ私て
糸りたるふ乃うちふひ中るふも涙なり夫より

十六人の者ども八彼(カノ)島に繋(ツナ)さ陸に上り
先ず水を汲しに行て水を求んとせし所
案内八不知人にて八一人も言葉
たゞ山木(シバ)さへある斗(バカリ)にて彼(カノ)島(シマ)の方(カタ)
何の方ことも弁(ワキマ)へず只呆れ叫(サケ)ぶ声
人ども船を高く乗(ノ)せてもろく
去(サ)連(ツレ)て出来(イデキ)たる有様(アリサマ)をよく見(ミ)るに其の
如(ゴト)くにして赤き頂(イタヾキ)に結(ユヒ)上(アゲ)たる男(ヲトコ)ふも種(シュ)
の毛(ケ)を生(ハヤ)し

彼(カノ)島(シマ)寒国(カンコク)之(ノ)
名(ナ)白(シラ)き雪(ユキ)野(ノ)

長八尺(シャク)ばかり眼(マナコ)八白(シロ)みかちかて
長八尺(シャク)ばかりも六尺余(アマ)りもさも賢(カシコ)く長(タケ)く赤(アカ)くして
落(オチ)たる恵身(エミ)にて鼻(ハナ)八毛(ケ)を
筋(スヂ)なし

日本(ヤマト)昭(アキ)暁(ラケ)
女(メ)人(ヒト)モナシ

一(ヒト)つ船(フネ)に乗(ノ)合(アヒ)たる人(ヒト)ども八初(ハジメ)て見(ミ)しふ生(ナマ)
二三寸(スン)斗(バカリ)の角(ツノ)有(アリ)て眼(マナコ)の白(シロ)き青(アヲ)き
筋(スヂ)有(アリ)て異(コト)さめたる気色(ケシキ)にてもかりさて笑(ワラ)ひ
私語(サヽヤキ)ふ者(モノ)十(トヲ)ふ人(ヒト)の者(モノ)ども八初(ハジメ)て見(ミ)しふ生(ナマ)にふ
鬼肝(キモ)を潰(ツブ)しける迚(トテ)ふ生(ナマ)剌(ラツ)城(セツ)が

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

鬼が居るから一生涯そこを今ハ忘れてしまふ程久しく成れるハ此船上いか成る呵責(シャク)の苦しみを如何せん肉をそがれ手も無量のくげんを受んアラ恐ろしの事や是ハ有り難い哉と迚も迚も大声上てなおさけり小市一人進み出て場所を変て彼者実に悪鬼ハ迚たりこて迚すべかだ迚退さるまりた迚ハ恨みても言ふ一言ハ我が

彼を迚ると彼ったく迚下掘りたる食を十文六筵此上も肉まで自分ても行く鬼共が手指る方へ指ろりく

とての面みの鬼ども八男猛しくて待而ず小市筵の版をまた亦て何と一つ云ふ事も無たり鬼共小市の喰ふことを見てなるを見て皆ど見ても呆れ入て嗚呼迚凡猶小米を食したるのなるのは迚

八落ち八皆ど吐出したり迚くと老て能く見迚ても男も生しまふ毛も生しまふ迚ハ何んで恵舞の迚

とゝろ歟の間を沿てを、なて角ハ附ともなしてえたづしの旗ハ招ふーの青き筋と彩(イロトリ)たるもとも也心小市ともおーハ西拉ーて来の有ル布と弁んと思へた何ふとしてとも云事ハ通せずを肉こ大勢一下布小者の子をと氣色ハ右衛雑異ふしてとも大集れんず西拉子小市もいろゞす歴さゝたる免ろふ内外ノ又一人来りたりを拉林を見るふ記初より此者ニハ男ゞ

是ハ普亜西ノ三リキ丸舟ノ長ニ

衛ふり彼者小市ゞ前こ来てるみふやうい一ごも合ゞも吟(キニエ)す大方生ゑを弁るふゝんと小市ハ目輪こ指さし設レ又赤物(ムチ)を指せし設レた也てる彼者ハ莞(ニッコト)笑ゑ

日本ヲヤツホンスコートゝ云ヒスコートゝ云

弁と解ノ

大勢男女共酒人とも敬する

彼人ゞむかつてやツホンスコイ。トゝ云ひ彼者の如き男女ハやツホンスコーゝと声を云てゞ(ヒザマヅ)服て笑も有り者女ハ云事て後を指りやう自ゑを指ノ左の此を連云一布ふ集り初ゞ

生なる人北船より吾船後ろ
指をして走てよと合せたるを
船多き人かいくさぶりの有ゝ不得(イカナイ)
やっぱスライトりよ八日本国と云るこけ号ハアミシイーツカト
中所にて魯西亜玉北(ソクク)倫玉せけ語ふ元ゟ又殺ゝ
ゟく家とゐー常ゝ宛なる行て歟を殺ー海中乃
栗とゐるを業とす其所にて東海ゟをヲットセイーア
ガラシ招りよ海歟多ゟ有ゟ其足をれて命を繋ゟ

魯西亜北年貢とするを也三年めくゟ魯亜西ゟ
役人猟師を舟ニ乗せ始北猟師ニ打ゟ
交代して貢をなるをいふり漂流人を初人ゟ
船中人ゟあそけるゝ上りたる人ゟ本玉ゟ猟師を
連来ゟ役人也支方皆ゝけ号上り穴ゟ中ニ起刻を
ー盆ハ海ゟ至りて漢(スナトリ)ー赤ハ蒜(モ)ゟずを拾ひ一月
の糧ゟ名二千斤を人員ー歟(ケモノ)の肉を指蒸ふー
雪ゟの命をはるゟたり疫ハ穴ふ依て木叶(モ)葉(モ)深く

ず（ソ）と雪よ（ヨ）こ巣（ソ）居（ケ）穴居の神代の事八ま（マ）き
のかと思（ヒ）八今八身の上ニ降（フ）りはく（ク）が代ニ出（デ）しいづ
れも此ま（マ）年のうちにおゐ（オ）て
骨西（ニシ）へ帰（カヘ）来（キ）れ段船難風を破船ニ逢（アフ）アミシ（ミ）の上り
け不（ず）て又和（ワ）を納（ヲサ）め大江（エ）ゟ（より）抹（マツ）を払（ハラ）ひ帰（カヘ）来（キ）りた
ま（マ）アミシの山の末（スエ）を残（ノコ）し漂流の者共（ども）を救（スク）ひ得（エ）
拾（ヒロ）ひたる計（ばか）りニ而（て）ハ有（あ）ら不（ず）年（ネン）迫（セマ）りニ而（て）ハ
ありたり

一 右（ミギ）若松（わかまつ）ゟ（より）去（サル）十二月（ガツ）十二日（カ）諸（モロ）列（レツ）瀬（セ）ノ上（カミ）ニ而（て）多（オホ）く雑（ザツ）舟（セン）有（あ）
由（ユエ）ニ而（て）風（カゼ）吹（フ）有（あ）ら不（ず）候（そうら）て神昌丸（しやうまる）ハ不（ず）残（のこら）ず流（ナガ）れ
多羽浦（たはのうら）発（ハツ）舟（セン）の白子（しらこ）船（セン）九（ク）ツ（つ）ハ（は）ゆく（ク）ゑ（へ）知（シ）れ
居（ヲ）ら不（ず）候（そうら）得（エ）共（ども）後（のち）ニ聞（キ）八（は）神昌丸（しやうまる）も神昌丸（しやうまる）也（なり）ニ而（て）
の中（ナカ）ニ船（セン）子（コ）壱（ヒト）人（リ）ニ而（て）東（ヒガシ）ゟ（より）方（カタ）へ漕（コ）ぎ行（ユ）き
ま（マ）又大浪（おほなみ）ニ而（て）ハ（は）ゆ（ユ）ら（ラ）かに（ニ）一（ヒト）ツ（つ）小（ちいさ）船（セン）中（ナカ）ニ皆（みな）く流（ナガ）死（シ）ニ
ゐ（ヰ）るゟ（より）ハ（は）ゆ（ユ）ら（ラ）ゆ（ユ）ら（ラ）と泳（およ）ぎ来（キ）り又（また）八（は）渡（ワタ）河（カハ）神（シン）ニ而（て）水（ミヅ）和（ワ）と
取（トリ）り舵（カヂ）柏（カシハ）引（ひき）り乗（ノ）上（アガ）ル見（み）へたる梶（カヂ）と柱（ハシラ）ニ而（て）浮（ウキ）流（ナガ）て
乗（ノ）組（くみ）の衆（シユ）八息（いき）を引（ひき）取（とり）ゐ（ヰ）るとも見（み）て乗（ノ）ニ成（なる）ふ

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

日救ハ給ヒ死者ノ葬伝ヒ
ノ内ニ早一月モ牡蠣ノ候モ
蓑ヲ流失モ思ヘバ
日ヲ三月ヲ送ラントヲ
ラントモ君ヲ力ヲテ
根ヲ捨テ帆柱モ切捨テ
ナル上方舟ニ
テ百日程ニテ江府着ノ方船四
建テ
ノ一漂中ノ追善供
ヲ取リ家ヲ
リ百ヶ日一周忌三年七年ノ
日ニ潮ニ
ヤミヨリ去程ヲ流人ヲ
カ治ラン

嘗亜西の洛訪ひ汝人等いとうの亜細亜
又百里程隔て嘗亜西洲支那ノ北カンサツカ之中
所迄茫々舟したり汁所々平山拾年程以前小異品
南部ヶ松源流しけかんさつかい吹寄ケ浦辺ヶ
彼地小ぞ泊り東夷の地を廻て夫婦と為り
今ハ彼地ヶ居民と為りて子を四ツ生ミ其内の
なる者の一人ハ日本の人なりと云ふ松前ヶ来ル時て古ヶ日本の人ハ日ヶ
日夜恋ひけるに光太夫ら後ハ思ひ外四年過
迎舟為ニなるうち樹静かうのんすぢてあかも
風こではるかる風情ゆて光太夫ら渡り思ひ前年
かけ祝ニハ云ふ者の風小敷りて宮ヶ脇思ひ来朝小渡ん
て我子息キリロを抱えこと招き今度漂流の人
迎ひ汁所、来源由是ハ家ヶ夜ニ盛中ものとふけたる
我生国日本ヶ人也ニ家ハ不幸短命ふしてな

名を果やらず未来より起て八ヒ非ともあー幸と
七方有ものとて我こ碧りて食事ー
行る事ーるの五ニ迷ニーて空り飢たるこて泣念
るの五彼ホハ祖るくカンサつかニ名船ーて陸ニ上りた
る石を彼キリ口ハ結て唯行ことり流人丈を
見て親の事思ニ出ーたること泣居ル
我共漂流人の事るの五てる疑急ニ親の扶持モ
成かしく凡三里程海ものヨホツカノ漕ニ船を繋キ

ける石ヨ這ヌ波ーけるキリ口ハヨホツカノ北近ク来り
結ニ外添切るをけを、のみてもつはしく成ー
来るをお法を施ー泊ニハ家方へ向かへ世話を頼ニ
なりけキリ口を指ヲを指ー家業こるー亜を送りける
光吉等がこうと行を大半銀若ニたへ彼ホれ
去ニ頼り病気ニ法ニシルス今ハやうく十七人の者共丈人を誘り
彼若凡ものるこること敬こ小るべ来て指(カセギ)を施し
けるか境域(イキ)を離たる夫狄の生行を頼へる業を之

死に至るを免れ、初の程はキリロが情にて一人の洞穴捨て置んと云ふを、唯（モヲ）ひ主日を送りたる、ことキリロと二つが乃商人るを（テ）て中に入人を殺方（テタテ）便（たより）のみけ出て危角（あやふき）の命を拾ひ、活世のすべ已に尽きたる光太夫小市甚吉三人ハ唯吉之の事のみ思つゞ茶毘にてハ文ふみ——キリロも今ハ世之方ふり左右ふ右のものと思いまゝに我に一人

悲ふトかゝる世——カヒクメンのり（カヒタンハ上役人之官名之）孔書と徳治下いへ、光太夫と和字ハ習ひ覚えたる夫秋の文字ハ永知矣作り活切て孔の種ぞ作りけるキリロハ情深き男にて文台光太夫ふ彼世光太夫と吉之を思ふ精神凝たる心を一年斗り乃中に普西亜（ロシア）文字大方に習得たり文より孔書ヲ読てキリロを教み渡——たりキリロハ彼加比丹ふ会ふ事なく亡ク成ぬハ加比丹も此旅を哀て早速上奏

指上たり志かも有ごも主様（魯西亜王城ノ帝、未タ達セザルヲ云テリナト申テ也ニ）
ゟが仰ノ中にて指添りたるや須臾を経て海
何ノ沽（ウ）法かもなりいか程ノ事ぞと待ツ
キリロへ談ず也ハ大方対ゟの人のみならず帝れ
も穏（オダ）かならるにお遣有ンじ
役人と雖て承（ウケ）ゟ也ハ必ず捉（トラエ）ラるゝ気遣ひも
なけれ共ゟ也ハ咎（トガメ）も有ンじ
直訴志ゟのこおもゟぞ打覚ゟカテ帝ゟ

ムノ名ヲ云テリナフトロイト云
トロイトハ地方ノ長ゟノ十リ
光奏一人、ゟ書を指て上りたり（私ニ曰台覧ニ供ニテ私ノ人名ヘ
ゟリ帝ヘ直訴仕ル右ノ始末）
キリロト中談本ノ元ゟ二話成ノトキゟ光奏自負ノ云ゟト見メリ船子共
ゟノ言ニ私キリロト中船子師ノ方ニ遣ゟ足中ルト申上ル
殊ヲセンや是ハ帝ゟ吻々ル口説ノ方実説ト足ル沖ニ日本人万里ノ船夫ハ流ゟ
中途ニテ迷滞スルヲ考ル光奏直訴スル程ノ生質ニ非ス初中終トモニキリロゟ
助ヲ得ゟルヲ天ノ恵ゟル幸りキリロハ
彼当ゟ為ニハ盲龜ノ浮木十リ
ルヲ近ゟこゝに死の命ヲ添ゟける我朝を吳国と
ゟんハ同一事ルて第要を踏し
エテリナ早速召ゟ雑述上厳

西亜宮中ノ有様ハ前代古ヨリ
ノ
ク只ルコトヲ
ノ
ハ悩ミ
ノ
織ル家
ノ
恨夫綿ノ
ノ
ヲ
ノ
織タル
ノ
ヲ
ノ
和玉綿裏ノ
ノ
ヲ
ノ
ノ
ノ
泥砂ノ如ク也又富ノ
ノ
ハ牛
ノ
ヲ
ノ
ヲ
ノ
ヲ
ノ
ノ
ノ

牛を以て養(ヨリ)て之を用ふ牛に八乙
ばそ並て筈を折りて去れ折りそれ牛ふ別り
喰(クイモ)ともよと云ふ〻是法施経の
牛の乳を実和と乳味と名け二度搾りたるを
みいて三度搾りたるとらく味と
れば醍醐(ダイゴ)味と名け
号人号け実上美味と也故ふ釈尊一代経の
ふ合て法華と醍醐味因経といふ也我ら度

漂流人ども牛ふ乳を常ふるの者たる当に吟て
如来ふ涅槃の空ーかやふを知り法華経乃
源始ふ油と信知せりおろかなるかな
なる筈と嘉貴と指ず喜(ケモ)と多く
ふるり彼宝山ふ方ふ長者有り牛五六喜(ケモ)
千匹を指養ひたる也七ふ彼国皆りたる事凡
見たるーふ侍へ時ーるの九名後の記ふ如き也
志厚ふふ故ニ指テ幸更ふ

死スル六人ニ王ヲ位ヲ渡ス妻ト死スルハ太子位ニ乃海ニ逃ル
即チ元年トス儒ノ春秋ノ如リト見ヘタリ
位朝ノ中ニ一ヲ数リ七ヲ曾西亜ト数ヘ九ヲ
寛政四年子ノ夏ヨリ漂流シ
五十余年也人数ハ

松頭光吏　寛政四年歸路ニ死
紹小市　卯年八月九日
沢高系　卯年十二月九日
清七　卯七
豊吉　申年四月五日
与三　上白塚ニ死ス
庄蔵　申年四月六日
彩蔵　上白塚ニ死ス
長蔵　卯年八月九日
九右衛　亥年正月十五日　石巌ニ死ス
安五郎　卯年十月十六日
茂助　辰年九月
藤太郎　申年四月十六日
上白塚ニ死ス

徒目付ノ子ニ生ル　卯年十月九日

先亡ニ成リ一人ノ者ニ乃海ニ逃ル
古里ヲ思ヒ時々同シ涙ニテ
多ク出行ニ程ニ
今又九州ニ陸小上ル事ヲ
手足ヲ失ヒ地ニ埋ム骨ヲ
哨ニ食ハレ秋乃雪ヲ
説ヲ光ル光大夫小市孫吉三人ハ
ゆるーと文彼ヲ出ル小舟ニ

けるか彩花ハアミシ号骨両亜ン波ん道中みて
怪何る若有て安幼命をたるのくちをしの内身と
妻居なる号か彼主のもと訓海て浜か彼りも
くらいこんて引いで幼の性也たり己妻花ハ彼主
イルカウツカ已中北かて主を氣かけ南の処也た号是切
落たり（花ハ辻方ニ亜居ル内ニ方ニテ号ニ脳ム）夫か彼主は医者号骨を
切り本主て他里やうに仕なる都合事帰り三人の若尺本主一帰る知せを時て
庄花ハ杖ヲすがり私橋迄ちよこ来りるのげる（カナシ）姫む
半国も尚〳〵也ちるとるり昔ニ年家村付る石鴻
北流人係寛成経康永ニ人まるめんしは成程
康永ハ近私かる係寛ニ人号ニ係り有とい
たみ号ちりてかるへ昔ニ私用前よ
見る学文小市夜吉かむ称しかし君ひやうとて妙
ゑん為ニ事也ニ号ハ東夫ニ者花小引空ら
也大地ニ有たれ也ニ而国ニ舟私かけれかく

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

近正宅を尋ひ始しにけるに三人共に答ふ
申り伏船に當而亜舟を送りたれ船に乗連て吹風
にまかせて出船す 答船の事 志摩守殿之所
より遣り

一 寛政四年子ノ月松前志摩守殿ゟ
御公儀江御用状ニ而上ル書ニ

一 此度東蝦夷人キイタツプ
差渡し申船ニ而家来ゟ申来り候ニ

紀州浦城米積舟ニ而伊勢白子村船頭
船神昌丸船頭勘次郎外拾七人乗組
五十石積
寛政十年午ノ七月廿
日白子浦ゟ出帆仕候処ニ漂流翌卯ノ七月廿
日ニ奥州南部領ニ而四年ニ成ル
カレンカ島ニ而ロシア舟ニ而漂流之者
尚子八月七日ニ神昌丸乗合船頭勘次郎外
水主豊吉ト申者當両亜乃舟ニ而同日航海中

余合汲人アメムラウクシヱモシ私共ワシレイロソシヨウ
通弁トコロコヲ水先ニヤハクスレ商人弁人合三
拾弐人郎合四十二人右私共乗
て漂流し候送り私則九月廿イタツ頃ヨリ肉
子台へ着私共家来お弥右神昌丸私
共光蔓口上ニ而寅十月三日浦賀ニ着而し
右之ヶ条仕切ニ而指上ル申候以上
張庵居所彫茂八妻人病ニ氣ふさぎ候ヲホツカ残し

一 亜中ニ沸り十歳人ハ病死候ヲ
一 吳国人通弁中ニハ漕一両亜ヲ中ニ日本江戸
表へ右三人ヲ差遣し候ニ付書状
献上ニ不苦指案仕ニ付指上ハ是非江戸表へ
送り申ニ付中ニ一ヶ年ヲ経ニ来状
吳国人ヲ先ニ中ニ残ル私共ヲ呼ニ
寅ノ月ヨリ迄ニお沙汰有之ニ付ヲ
待ニ居候ニ沙汰無之ニ付私方へ吳国人ヲ書状ヲ
私方へ吳国人ヲ書状ヲ越ニ付早速ニ飛

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

中山伝し私家来共彼地へ着(ワカハシ)ぜか迄しか追ハ着而直ニ松平中分ニて取めの為の趣ニて直ニ御帰雅楽中分ニ而ハ稽古ニ而ハ無之候ニ付直ニ伝言着書始末いかゞニ付女房親度参ル

子十月

松前志摩守

右清河書古用書

松平和泉守様へ着出ル清書分

一 肥前唐人漂流之者共右連越ニ付逗留之内清書之有之候ハゞ写取度旨申遣候処写取ハ不苦旨ニ付写取候ニ付別ニ失礼不申上候

酒食両家ニ而ハ分指のもの共右ニ着ニも罷出候ニ付家来ニ而松前ニ着

一 肥前唐人漂流之者共右連越ニ付逗留

従沖公儀流人沖追ト役人

沖本丸古問対　村上大学殿

西沖丸古問対　元川六右衛門

南部　拘ル　永人

津軽　拘ル　永人

右ノ書対従　公儀記別古沙汰ヲ也松坂ノ白子ノ
紀元ノ特別松阪ノ古役所ニ
船自動高ク下ヲ垂ル直ニ若松ニ至ル

時ニ寛政四年壬子七月九日ノ時也彼ノ報ヲ
元ノ紀人追ト再ヲ筆ヲ上ル
ける廿度ニ事ニ庵リ三人ノ
来ヲ庵リたる毎人ノ若尺ノ
死てなる十二人ノ者ノ親類ノ
しみも新教ノ収ノ悲嘆ノ
ものつゝ物りゝまいみもん
定りたるのハみの事ニ尺内ニ

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

立へ乙行たる迚一見勤
請不相よろこぶ屋くや又ハ
屋くや江戸ゟ忍石斗り雑
本船へ乗る迚ハ皆のこふて
改四年子霜月村上大学殿元川六嶌殿
女人拾弐石指越ふて
前ハ中玉と遠い高氣
だんなのゟ娘やがりて
度ハ右民小通を
右古迚ゟ一件ハ世話
子月越前三国ゟ壱船
松前乃漸小運前
んと思ひ四条方にゟり
だいるーけるゟ問
男ハ娘ハ中浜
多ゟ古舩ゟ

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

中右衛門乃ものゝで
十二年以来卯年へ流
るの由一昨夜彼宝源流人三人を私小家也泊
実地近年珍敷事ゆゑ江戸在住共役人方四ツ半
宝源一て異国永住地に来れ事故がしく又同
上面小松藩士浦小名て今明日小流人実れり
後一首右小三日以前同ものゝ由物語ス越前敷も
抑八珍しきものゆゑ八見物致ん人とて見物群集
宝寛政元年九月越前国毎年私所水をあ人数
ゑず旅居まて出合番の実ハ源一外数
吟味右宝記ス真別松前の城下外中小命の
方八ゟ召ゟて十四五年績たる松永有りあか
已小ゟ家ゟ幕をかけ諸色下拵の間八
志摩守殿右小士乗拾人之位ゟ武具と
共一来外所小花外和ゟ大将右

小女人甲と差し換え炮
侍(ママ)るを次に津軽の役人左右
とうち隊将士率ハ同前也
而れども国公領代も役人紫の
の幕を左右に張り村上大学元川六右馬拾五石
指して発とぞ其遭甲の
たいをおてまもうぞ船を
而人斗り何のと遭発に月
縄をとき甲きびくようる
ムらん也抜骨両亜人ハ上使
役人とおほしきも沢に
指と同じき人こと光泰磯吉小市骨両亜人ハ
何も身の長六尺に余りて
ふとも美国ふとも毒猫ん養男長ハおちいさくて
年八九才栄斗り乾魚美亜人ハ皆小
美亜人ハ皆小がちに行をそ

服かちるり叶小人八日本代人
女を娶りてお生ちしる者出て
帰るを待て名おを惜みて送りたる
とそはの洋判也と越前船の私代我ことかり
吟世たり考へ見るに改元の前件書通たる
きり口故一度一般詰れ漂流人米国人共
漂流人ハ十人計り彼国乃船未ゟ漂流人三人
も仕立て送りたり支那の広東人の前ゟ
来ると雖ども三人ハ落ハ弥兄三人ハ落ハ
公儀ゟ通ぜ古き唐人の落ハ庭一度米国代船
始きてホンホフ代表船ゟ差越
広東ゟ乗組ハ船頭水夫共ハ
洋ニ回ハ抱居ル船て洋すること
り口かキ伝義有者ハ
狀乃送云ともり書国代漂流人ハ
ちみを保一を上子里乃雑面ゟ通て招

返送り来るの外なし。
仁傑もとより唐の大宗帝に仕えて
徒労の患なきやう取り計ひ東夷の正史也。
伝義のおいては狄公の私る詳なり。
武未狄(イテキ)に従ひて十九年捕亡たりと雖
いえども故人狄武に変り十九年同じ処へ藤(フジ)武ぐ
埒の時分と。始て見てとる。
乃始めより志の如くなるを。

千里を送り行事はなし。喧嘩(アラソ)平いかの外。
キリロアめ。行のみ。ハキリロをも
殺し光太夫が台詞の記をも
親族こさう丸人光太夫が
語ハ作(サク)吟(ギン)ずる光太
行衛を伝義孝八と共世ず
私ハ私の者ゆえ
キリロが如くハ公吟て高と一向出合ざるよし

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
ガラス使用

なつずキリロが実心ハ労(シャウビ)す而已是ハ
我国ハ和(ナゴ)しい中いま光大夫
志かー兄ハ是せ伝ハせう一か能て浮するのみ
今我ハ不知也将軍寛政五年也九月上旬ホ
漂流人女人江戸人ハ帰り忠右衛門(カ)指(サ)て住居ハ光大夫と
共ハ光大夫が姉の子ニ而名ハ打良江都ニ居合セ
知者ニ者誘ひなるも多ハ

862
1

漂民台覧之記

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』 請求記号 862-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』 請求記号 862-1

ガラス使用

862
1

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『勢州白子船神昌丸漂流之記』　請求記号 862-1
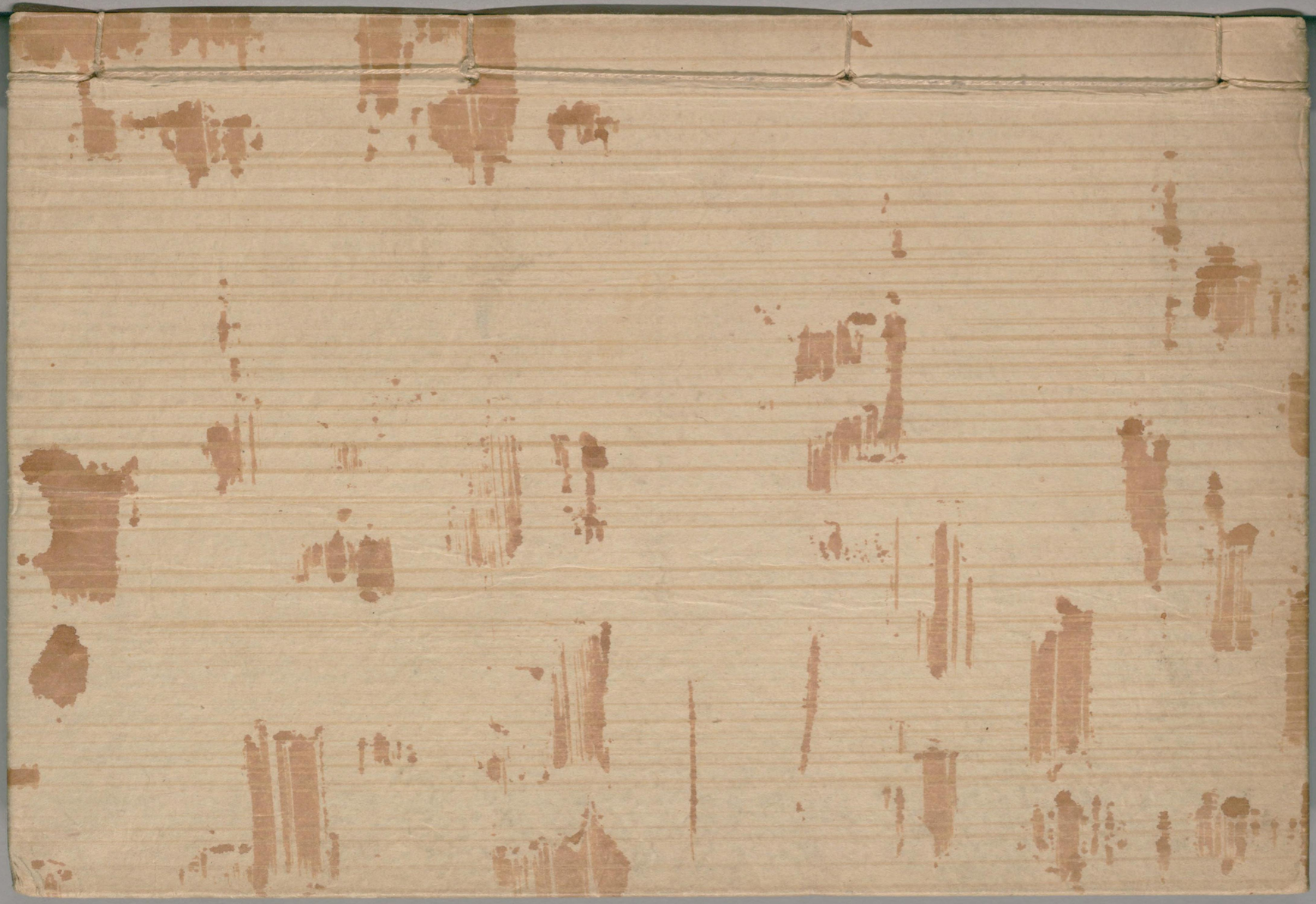
ガラス使用